

北陸放送株式会社 宛

## 開示等請求書

平成 年 月 日

氏名

住所

TEL

連絡先 (連絡先が上記の本人以外の場合は、連絡担当者の住所・氏名・電話番号)

貴社の保有する個人データの公開に関する規定に基づき、私とそのデータの本人であることを証明する書類を添えて、下記のとおり情報の開示を請求します。

### 記

#### 1. 請求する保有個人データの名称等

(請求する保有個人データが特定できるよう、そのデータを提供した時期及び経緯、また保有していると思われる部署、番組名などをできるだけ具体的に記載してください)

#### 2. 請求内容 (○をお付け下さい)    イ) 開示    ロ) 利用目的の通知

#### 3. 回答の方法

\* 必要な書類と記載事項が全て満たされていることを確認した上で、できるだけ速やかにご請求者へ書留郵便によって回答いたします。

#### 4. 請求手数料

1件につき500円の郵便定額小為替(定額小為替の受取人、おところお名前の欄は空白のままをお願いします)を同封してください。

※ 以下の欄は記入しないでください。

	受付日	回答日	担当者	本人確認書類	備考(その他実費)
処理欄					

## 当社の「保有個人データ」の開示等請求にあたって

### 1. 請求の対象となる「保有個人データ」

この請求の対象となる「保有個人データ」とは、「個人情報の保護に関する法律」第2条第5項に規定されるものをいい、当社が、開示等の権限を有する個人データです。

なお、同法律により、次に該当するものは請求の対象から除きますのでご了承ください。

(1) その存否が明らかになることにより公益その他の利益が害されるもの

- ① 個人情報の本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害を及ぼすおそれのあるもの
- ② 違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがあるもの
- ③ 国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれがあるもの
- ④ 犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるもの

(2) 6か月以内に消去することとなるもの

### 2. 請求者および代理人の確認にあたって

個人データの開示等請求について、当社は郵送でのみ受け付けます。請求に際しては、請求する個人情報の本人であるかどうかの確認が重要となりますので、本人の氏名と住所が記載された公的証明書（運転免許証、健康保険の被保険者証、住民基本台帳カード、パスポート、外国人登録証明書、年金手帳、等）の中から2種類を選びそのコピーを同封してください。

また、代理の方が手続きをされる場合は、本人および代理の方の上記確認書類等に加え、代理であることを示す書類（未成年者または成年被後見人の法定代理人であることを証明する書類もしくは本人からの委任状）を提出していただくことが必要となります。

### 3. 請求手数料について

当社は個人情報保護法第30条に基づき、開示の請求にあたり下記のとおり手数料を定めております。請求にあたっては、お手数ですが、郵便局で所定金額の郵便定額小為替を購入していただき、開示請求書とともに同封してお送り下さい。定額小為替の受取人、おところ、おなまえ欄は空白のままをお願いします。

請求手数料 1件につき 500円（郵便定額小為替の発行料10円はご負担下さい。）

なお、その他実費を要した場合は、別途、請求させていただきます。

### 4. 次に該当する場合は、この請求をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 請求に係る個人情報が当社の報道および著述を目的としている場合
- (2) 請求に係る個人情報の本人および第三者の生命、身体、財産その他の権利を害するおそれがある場合
- (3) 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (4) 他の法令に違反することとなる場合
- (5) 本人確認ができない（本人確認書類の不備等）場合
- (6) 当社の定めた請求手続きに従わない場合
- (7) 手数料をお支払いいただけない場合

### 5. 請求書送付先

〒920-8560

石川県 金沢市 本多町 3-2-1 北陸放送 個人情報窓口 宛

以 上